

「ふじさと de 街コン」参加者募集中！

藤里町最大級の合コンを開催します！彼氏、彼女、友達、行きつけのお店を1度に全部みつめよう！
全店食べ放題飲み放題！スタッフは仲介いたしません！お友達を誘ってお気軽にご参加ください！

女性は先着15名限定で、プロによるワンポイントメイクアップの特典つきです♪

【開催日】平成24年10月20日（土）

【開催時間】午後6時30分～（受付開始は午後5時～7時）

【開催場所】藤里町内居酒屋

【参加条件】20歳以上（学生除く）の男女。同性の3名以下での申し込み。既婚者のみでの申し込みは不可で既婚者は1グループに1名までとします。4名以上での参加を希望する方は2名もしくは3名単位に分かれての申込みをお願いします。1名は応相談となります。

【定員】男女各30名

【参加費用】男性：4,000円 女性：2,000円

【申込方法】代表者の「①名前（ふりがな）②性別③〒、住所④電話番号⑤年齢⑥既婚または未婚か」、同行する参加者の「①名前②年齢③市町村④既婚または未婚か」を記載の上、soumu@town.fujisato.lg.jpまでお申込下さい。※携帯メールでお申込みの際、soumu@town.fujisato.lg.jpからのメールが受け取れるように受信設定されてからお申し込み下さい。

申し込みQRコードです→



【申込締切】平成24年10月12日（金）

【お問い合わせ先】藤里町役場総務課少子化対策室 ☎79-2111

E-mail: soumu@town.fujisato.lg.jp

HP: http: www. town. fujisato. akita. jp/ happy. html

※「ふじさとde街コン」は、NPO法人ふじさと元気塾さんのご協力のもと開催します。

一 国民年金のお知らせ 一

後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）の納付がはじまります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル『0570-011-050』またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1497